

総務産業常任委員会会議録

- 1 日 時 令和6年6月7日（金）
12時57分開会 14時08分閉会
- 2 会議場所 役場3階 第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：中河つる子 副委員長：田村幸紀
委 員：只野敏彦、鈴木孝寿、中島里司、深沼達生
議 長：山下清美
- 4 事務局 事務局長：大尾 智、次長兼総務係長：川口二郎、
- 5 議 件
（1）請願の審査について
（2）意見案の協議について
（3）所管事務調査の申し出について
（4）その他
- 6 会議録 別紙のとおり

【開会 12 : 57】

(1) 請願の審査について

委員長（中河つる子）：只今より総務産業常任委員会を開催する。議案1、請願の審査について、請願第8号、厳しい農業情勢を打開する改正基本法と関連法案を求める請願についてである。このことについて審査をしたいと思う。請願内容について各委員の方の見解を確認して、委員会として採択または不採択の結審をしたいと思う。皆さんの意見をお願いします。

鈴木委員：採択をお願いします。

委員長：採択ということで、皆さんよろしいか。

（「はい」との声あり）

委員長：多数ということで採択とする。意見書案の内容について確認するということで、意見書案を事務局の方から配っていただく。それでは少し読んでみてこの内容でよろしいか。

鈴木委員：確認したいが、中段ぐらいに、さらに不測時の食料確保にあたっては、農業者等への罰則ではなく、インセンティブによってと書いてあるが、ここで言う農業者等への罰則というのが、私には理解できなかったけれども。

深山委員：私も罰則は何かと思いながら、罰則と言えば生産物が過度に多くなって、結局はそれを廃棄する部分かと。牛乳に例えれば、牛乳の決まった生産量に対して、それを超える部分はペナルティを科すという部分があるので、そういう意味なのかなと判断したが実際はわからない。

委員長：暫時休憩する。

【休憩 13 : 07】

【休憩 13 : 12】

委員長 休憩前に引き続き会議を開く。不測時の食料確保にあたっては農業者等への罰則ではなく、インセンティブによって政策誘導しという文章でいいということでよいか。

（「はい」との声あり）

委員長：それでは、この意見書はよろしいということで、この委員会ではとおすことにする。2つ目、請願9号、2025年度地方財政の充実・強化に関する請願である。請願を審査するが、昨年も同様の請願が提出され採択している。請願内容についての各委員の見解等を確認する。採択に異議ないか。

（「はい」との声あり）

委員長：それでは採択とする。それでは意見書案について目を通していただく。暫時休憩する。

【休憩 13：14】

【休憩 13：20】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。昨年度と比べた中での2番については、昨年度と同じように、自治体が一般行政経費を圧迫することからというところを削除するか。このままでよいか。

鈴木委員：去年と同じにした方がいいと思う。その理由として、一般行政費を圧迫するからではなくて、こういうニーズがあるし、高まりつつある社会保障ニーズは自治体の一般行政経費を圧迫するからではなくて、こういうニーズがあるからこそ、社会保障の拡充を図ってほしいという意味で多分入れていると思うので、去年と同じように、自治体の一般行政経費の圧迫云々というのは削られた方がいいと思う。

委員長：他の方はいかがか。

中島委員：昨年も議論してこういうように変更しているので、前年度と同じような文章がいいと思う。

委員長：他の方も昨年と同じでよろしいか

（「はい」との声あり）

委員長：それでは、昨年と同じように、自治体の一般行政経費を圧迫することからの部分を消して、ニーズへの対応と、地方単独事業分も含めと変えることにする。意見案については、3番は去年の9番がきていると思うが、ほとんどこれは同じ。3番はこのままでよいということで、4番は新しいのではないかと思う。4番もいいということにする。次に5番。

鈴木委員：多分、去年も前の年からずっとやっていると思う。1兆円があるとか、今年についてはお金の事は書いてないけれども、確保されている財源についてと言っているけれども、請願意見書ではない。国に対する文句だからこれは削ってもいいと思う。明確に清水町の自治体の議会が出す内容ではない。余りにも大ざっぱすぎて。だから去年も消している。

議会事務局長：昨年も、確保されているのでわざわざ意見書として出す必要はないのではないかという話をされている。それで、昨年は削っている。

委員長 昨年はそういうことで削ったということであるが、今年も削るということによろしいか。それでは、5番を削ることにする。6番はよろしいということで、7番もこのままでよろしいということで、8番、これは去年の4番、よろしいか。8番はこのままとする。9番は新しい。

中島委員：これは新しい。公共交通専門担当者の確保、免許返納の関係で新たに出てきたと、今の時代に必要だと読み取った。

委員長：移動手段の確保、地域の生活者の移動手段に向けということで、こういうのを今まで置いていないから確保支援するということ。暫時休憩する。

【休憩 13：33】

【休憩 13：34】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。この内容について、必要ということ、よろしいということで、9番はこのままとする。それでは次に10番。これは昨年と同じ、10番もいいということで、5番を削るということで、全部で9項目ということになる。そういうことでよろしいか。9項目について出すということで、2番の請願についてはこのようにする。それでは3番目の、請願第10号、2024年度北海道最低賃金改定改正等に関する請願についてである。これについても、昨年も同様の請願が提出されて採択されている。請願内容について意見があれば。

鈴木委員：よろしいと思う。

委員長：他の方はどうか。

（「はい」との声あり）

委員長：それでは、請願10号について意見案を配布いただき内容をみていただく。

中島委員：これ、解釈は難しいと思う。昨年は上で1,000円になることを目指すと書いておきながら、下で1,054円となっていてカットしたと思う。今回の場合、逆に言うと要求していく時には一定の根拠があればそれを使ってもう少し上げろという話になると思うので、それからいったら流れが違うので、これはこのままで認めていいのではないかと思う。

（2）意見案の協議について

委員長：全体的に1、2、3この内容で採択するというところで、13日の本会議で報告するということである。2024年度北海道最低賃金改正等に関する請願をこれで終わりたい

と思う。次の議件、意見案の協議についてということで、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書である。これは道の議長会から来ている。議長会からの提出要請のため、所管の総務産業委員会で提出するかどうかを協議する。これについての内容はどうか。これについては今年初めてか。

議会事務局長：去年も出ているので、去年の意見案を先に配るか。

委員長：それを少し見てみていただく。このゼロカーボンの意見書について、多少言葉使い方が違うところがある。これも1つずつやっていくか。全体的でいいか。2のところ、外国人材も含めたというようなところ。

鈴木委員：森林づくりを担う人材の育成確保というのは外国人も含めてのことだから、担ってくれる人。外国人が主要な労働者になっているから。人材の育成確保だからと思ったりする。

委員長：酪農でも何でも外国人材は使っているけれども、そういう言葉は使っていない。去年は入っていないくて、今年入っている。暫時休憩する。

【休憩 13：52】

【休憩 13：53】

委員長：昨年が入っていない外国人材も含めたというのが、今年は入っているということだが、それについてどうするか。

中島委員：2番目の外国人材も含めたということで、認識不足かもしれないけれども、外国の方が来て森林関係だけではなくて、色々な労働部門、まだまだ身分保障的なものはいいい状況ではないと思っている。そういう状況の中で、森林だけに外国人をあえて書くというのはまだ少し早いのではないか。外国人が日本に来て働いて色々な部分でまだ確立されていないと思う。それも含めた中で、この部分は、需要拡大、森林づくりを担う人材の育成という部分でいいのではないか。

委員長：外国人材も含めたまでを削除すると、他の方はどうか。削除ということでいいか。

（「はい」との声あり）

（3）所管事務調査の申し出について

委員長：それでは、外国人材も含めたところだけを消して出すということで、意見書をとおすということとする。次の議題、3番目の所管事務調査の申し出について、9月定例会までの所管事務調査について調査申出事項を協議したいと思う。総務常任委員会では9月初めに合同作況調査が行われるため、例年どおり農作物の生育状況についての申し出を1つ行いたいと思う。そして、9月の道外研修に向けて調査

研究を行うため、視察事項である移住定住施策についての申し入れを行う。これについてよろしいか。

議会事務局長：お配りしている資料があるが、道外研修の関係で全員協議会の時にお配りした資料がある。先ほども少し話したとおり、3ヶ所とも訪問先、日程的にOKがとれた。前の委員会等の議論の中で、6月から調査研究に入って、6月は継続協議で次の9月の定例会後に道外研修日程を進めていく、9月までの所管事務調査については、この中から移住定住施策についてということで項目を挙げておいてはいかかと思う。あと、毎回であるがその他所管に関する事項というのも挙げているので、視察等の中で他の項目についても見たり、或いは事前の調査をすると思うけれども、その部分については、その他所管に関する事項についてというところで網羅できるので、なかなか具体的に何々についてというのが挙げづらいという部分もあるので、今言ったような形で申し出をしてはいかかかと思う。

委員長：その他所管に関する事項についてということをも1つ付けて、これからの事前調査などをやるということも含めて、1つは、農作物の生育状況、2つ目が、移住定住施策について、3つ目としてその他所管に関する事項についてを入れて、総務産業の常任委員会の所管事務調査の内容としたいと思うが、これでよろしいか。

（「はい」との声あり）

委員長：それでは、これで決定して提出したいと思う。この3つについてやりたいと思う。その他に入る。

（4）その他

議会事務局長：1点だけ、お配りしている資料の1ページ目の下に赤字で書いてある部分で皆さんに知恵を拝借したいというか、一応前回お話したとおり、総務産業のメニューと厚生文教のメニューに分けて神山町にお願いしたけれども、実は向こうの担当者が同じなので説明を分けられないという話をされている。ただ、こちらとしては所管が違うのでどうしようかということがある。それでいいかお返事くださいという段階で止まっているけれども、厚生文教は所管の違う話になるかもしれないけれども、一緒に席で合同という形で2つの委員会一緒に話を聞くのも仕方ないのではないかという話が出ていたそうである。

中島委員：結局は説明をお願いしているわけだから、担当者が同じということであれば合同で、報告書については振り分ける必要あれば振り分ければいいし、そういうことで、一緒に話をしてそれぞれのとらえ方で判断して、それぞれの書き方、報告でいいのではないか。

委員長：一緒に説明を聞いて、報告書はそれぞれの所管ごとに書くということによろしいか。

（「はい」との声あり）

委員長：それでは、一緒に聞くということとする。暫時休憩する。

【休憩 14：03】

【休憩 14：05】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。資料たくさんもらっているので、そこを私たちも勉強して、そこの中での質問の部分、人づくりとかリーダー作りが優れているまちというような内容についても、質問の中で聞いていくということになるということではよろしいか。そういうことで厚生文教と一緒に聞くということで、私たちは私たちの質問をしていきたい。その他何か皆さんの方からあるか。なければ次回の委員会は。

議会事務局長：今日、所管事務調査の項目も決まったので、次回については今のところ会期中はないと思うので、また委員長、副委員長とご相談して、所管事務調査での勉強会的なことをされるということで、ご相談しながら進めていくということでよろしければ日程は決めなくてもいいと思う。

委員長：それでは、今後に向けた勉強会的なものは、また後で副委員長と考えてやるということで、次回の日程は決めないということで、以上で本日の総務産業常任委員会を終了する。

【終了 14：08】